

5長水上第101号

令和5年10月10日

長岡京市上下水道事業審議会 会長 様

長岡京市長 中小路 健 吾



長岡京市上下水道事業審議会（諮問）

下記のことについて、長岡京市上下水道事業審議会設置条例第2条の規定により諮問します。

記

1. 諮問事項

上下水道ビジョンの前期検証及び後期見直し案について

2. 諮問理由

長岡京市では、令和2年度から令和11年度までの上下水道事業の進むべき方向性と経営戦略の視点を含めた「長岡京市上下水道ビジョン」を策定しました。

この計画は毎年度の進行管理に加え、5年ごとに長岡京市上下水道事業審議会において検証と、後期計画の見直しについてご意見をいただくこととしております。

つきましては、今後の計画の方向性および上下水道料金のあり方を含め、令和7年度以降の見直し案についてご審議いただきたく諮問いたします。